

令和4年12月議会  
福祉都市委員会報告資料

ページ

1. 報告第53号 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について … 1

福祉局

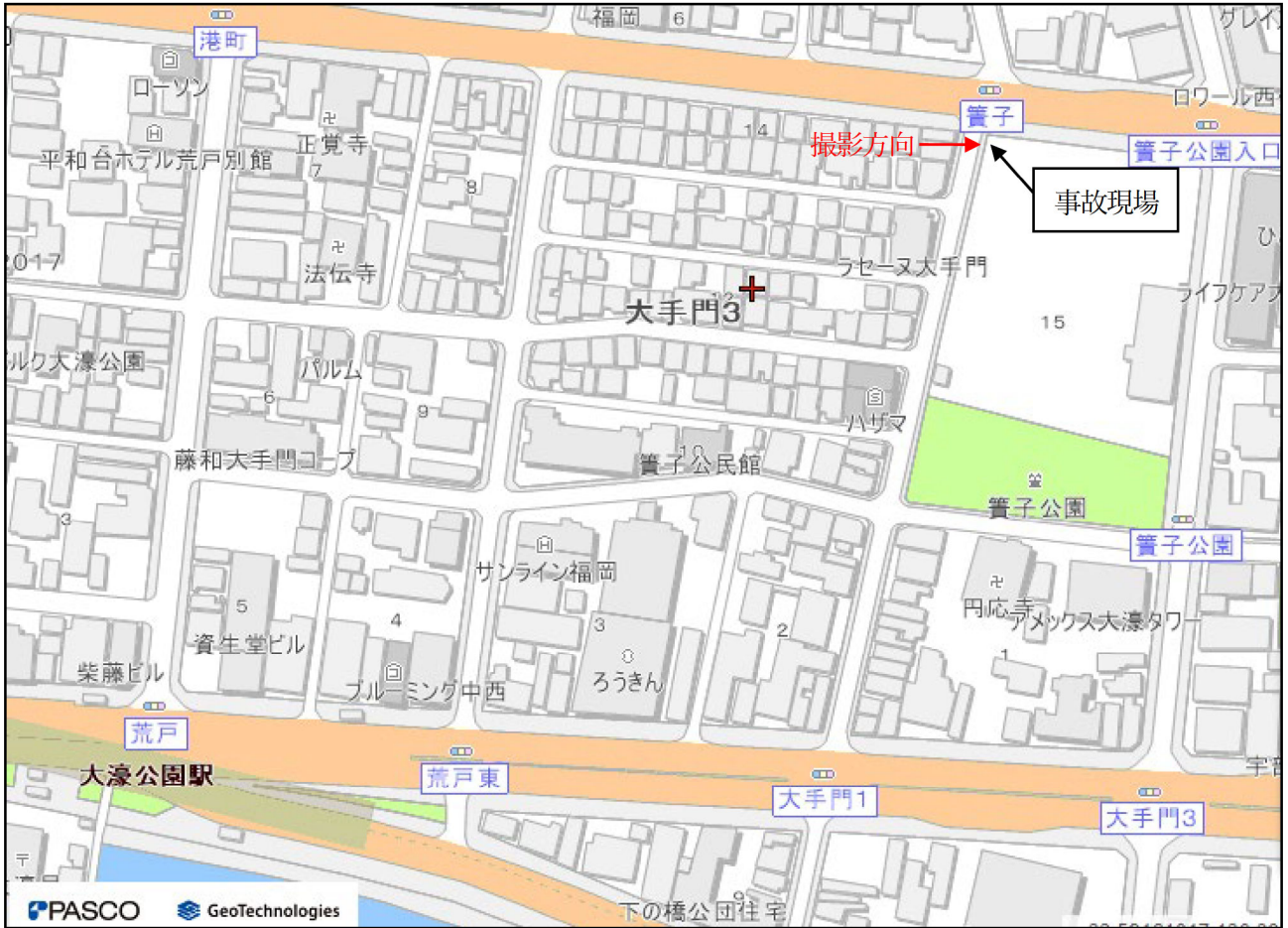
1. 報告第53号 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

## 事 故 報 告 書

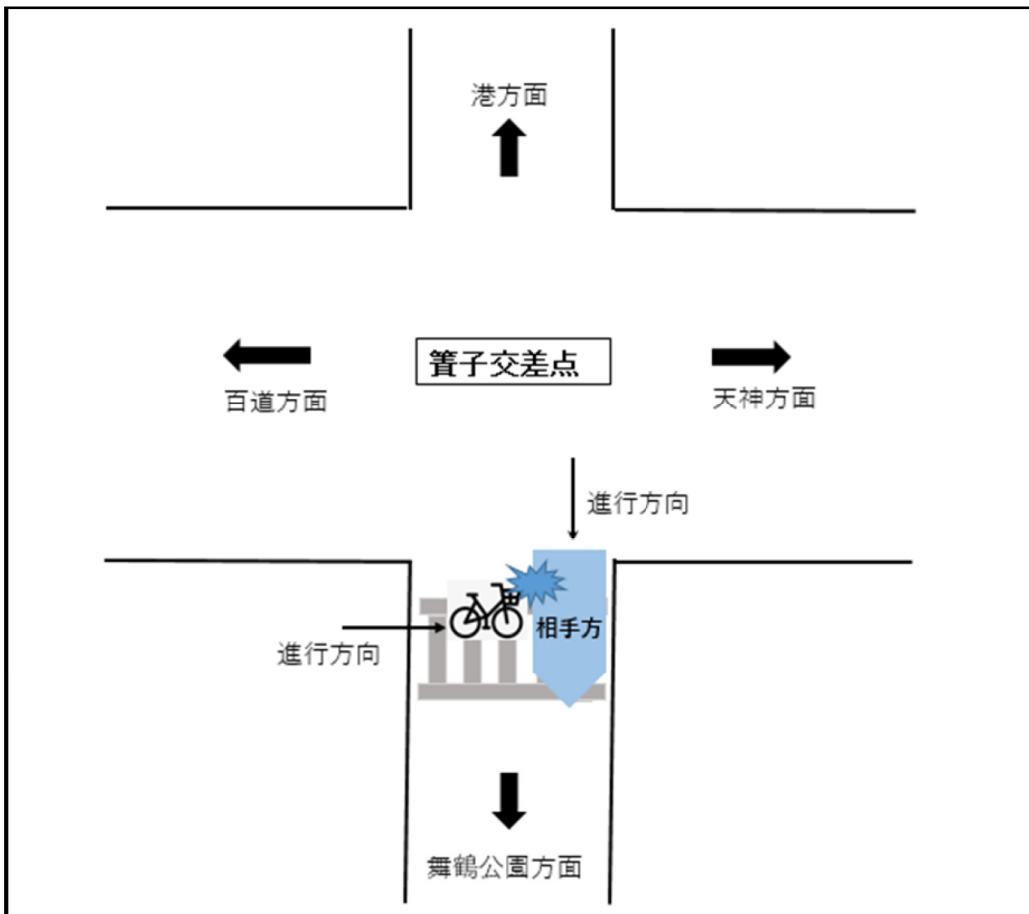
事故発生日時	令和4年8月25日（木曜日） 午後2時25分頃 天候：晴れ		
事故発生場所	福岡市中央区大手門三丁目14番30号付近（簗子交差点付近）		
相手方	住所	(※) 福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	
	氏名		
事故の概要	令和4年8月25日午後2時25分頃、福祉局高齢社会部介護保険課所属の会計年度任用職員が、要介護認定の訪問調査業務を終え、同課所管の自転車を運転して勤務地である中央区役所に帰庁する途中、中央区大手門三丁目14番30号付近の交差点において、横断歩道により当該交差点を横断しようとした際、当該交差点の信号を確認しておらず、左方から当該交差点を直進してきた相手方所有の軽自動車の右後方部と接触し、当該車両のリアフェンダー及びリアドアを破損させ、損害を与えたもの。		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	右後方部のリアフェンダー及びリアドアの損傷 損害額 155,034円・・・(A)
	市側	人的損傷	左足関節捻挫等
		物的損傷	なし
過失割合	相手方	2割5分	本市 7割5分・・・(B)
損害賠償額 (A) × (B)	116,276円		

# 事後現場見取り図

## 位置図



## 現場の状況



事故現場写真



損傷箇所写真 (相手方)

